

「オンライントレード取扱規程」新旧対照表

平成27年3月27日

(下線部分変更)

新	旧
<p>第 35 条 (解約)</p> <p><u>(10) お客様が暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為等を行い、当社が契約を継続しがたいと認めて、解約を申し出たとき</u></p> <p>(11)～(14) (省略)</p> <p>(15)前 <u>14</u>号の他、合理的な事由により当社が解約を申し出た場合。</p>	<p>第 35 条 (解約)</p> <p>(新設)</p> <p>(10) ~ (13) (省略)</p> <p>(14)前 <u>13</u>号の他、合理的な事由により当社が解約を申し出た場合。</p>